

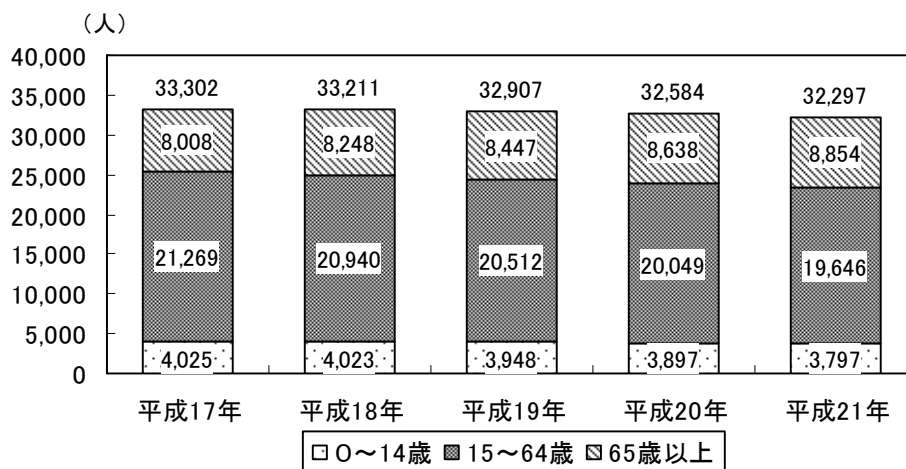
第2章 本市における現状

1 人口等の現状

(1) 人口の動向

総人口と年齢3区分人口の推移

総人口は各年で減少しており、平成21年には32,297人と平成17年から1,005人減少しています。年齢3区分別でみると、65歳以上人口において各年で増加していますが0～14歳人口と15～64歳人口は各年で減少しています。

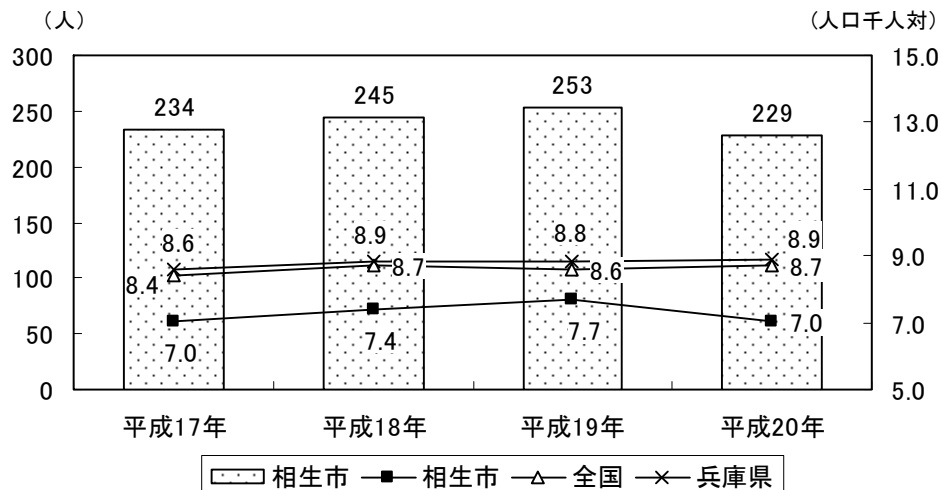


資料：住民基本台帳及び外国人登録（各年3月31日）

出生数と出生率（人口千人対）の推移

出生数は各年で増加していましたが、平成20年には減少に転じ229人となっています。

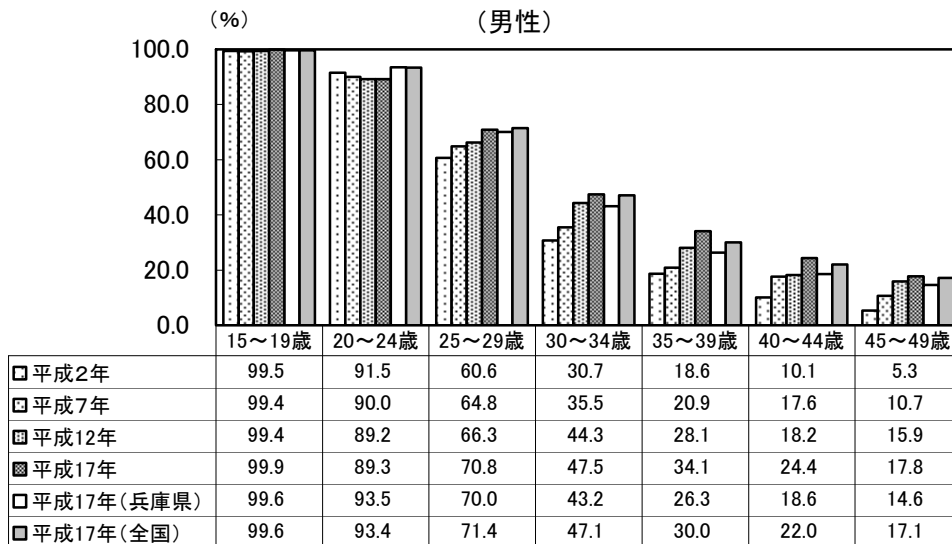
人口千人に対する出生率も増加していましたが、平成20年では7.0と減少し、各年で全国や兵庫県よりも低くなっています。



資料：人口動態統計

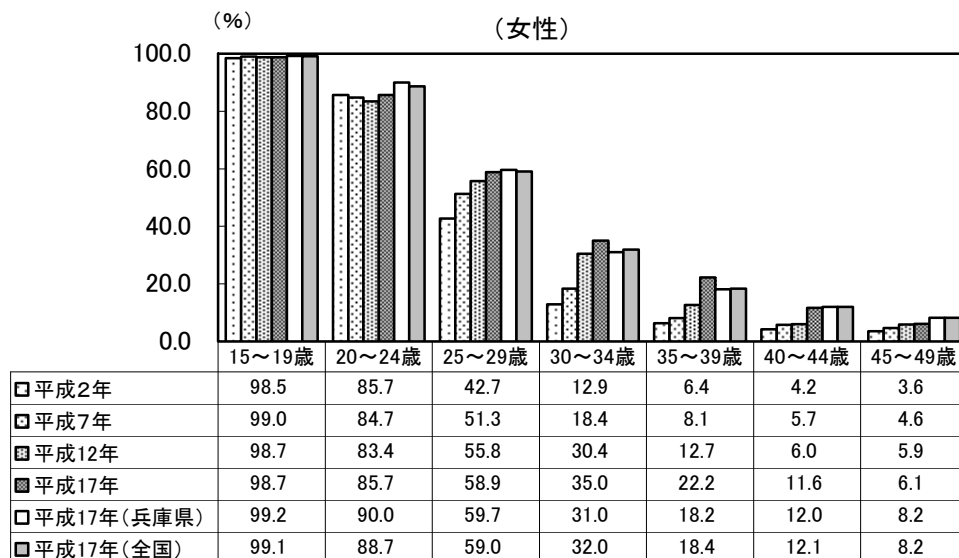
未婚率の推移

男性の未婚率は、25歳以上において各年で増加しており、30～34歳においては平成2年から平成17年にかけて16.8ポイント増加しています。平成17年では30歳以上において全国や兵庫県と比較して高くなっています。



資料: 国勢調査

女性の未婚率は、25歳以上において各年で増加しており、30～34歳においては平成2年から平成17年にかけて22.1ポイント増加しています。兵庫県と比較すると30～34歳、35～39歳で高くなっています。



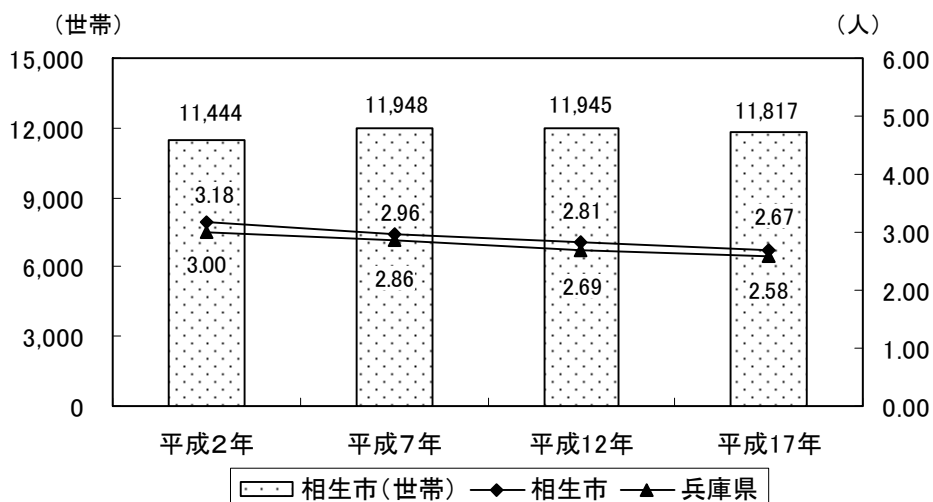
資料: 国勢調査

(2) 世帯の動向

世帯数と1世帯あたり人員数の推移

世帯数をみると、平成7年に11,948世帯となっていました。平成17年には11,817世帯となっており減少しています。

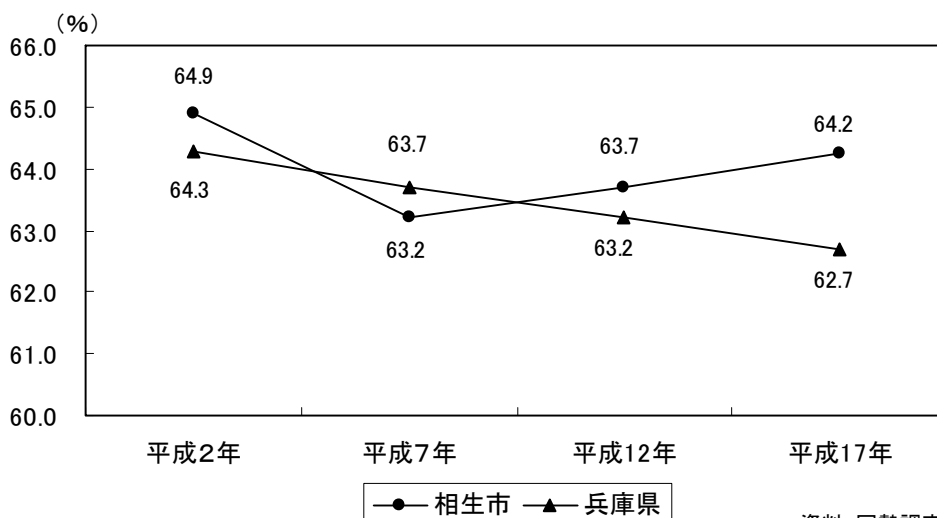
1世帯あたり人員数では、各年で減少し、平成17年には2.67人となっていますが、兵庫県と比較すると各年において若干高くなっています。



資料：国勢調査

核家族世帯割合の推移

核家族世帯割合では、平成7年から増加に転じ、平成17年では64.2%となっており、平成12年以降では兵庫県よりも高くなっています。

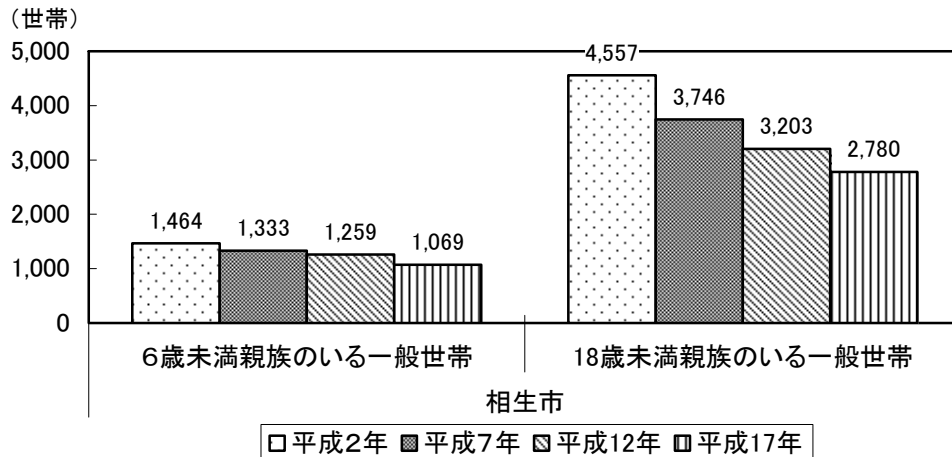


資料：国勢調査

児童のいる世帯の推移

6歳未満親族のいる一般世帯をみると、各年で減少しており、平成17年では1,069世帯と平成2年と比較して395世帯減少しています。

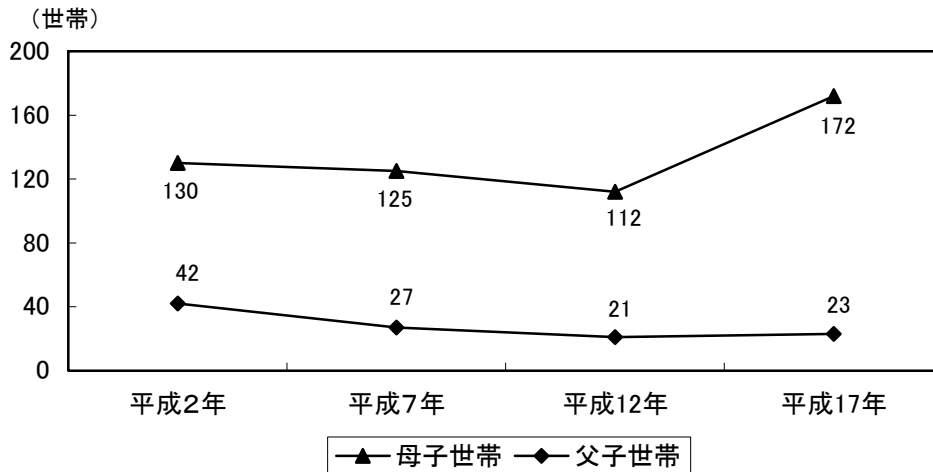
18歳未満親族のいる一般世帯をみると、各年で減少しており、平成17年では2,780世帯と平成2年と比較して1,777世帯減少しています。



資料: 国勢調査

母子世帯・父子世帯の推移

母子世帯・父子世帯ともに平成12年から増加に転じています。特に母子世帯では平成17年には172世帯となっており、平成12年より60世帯増加しています。

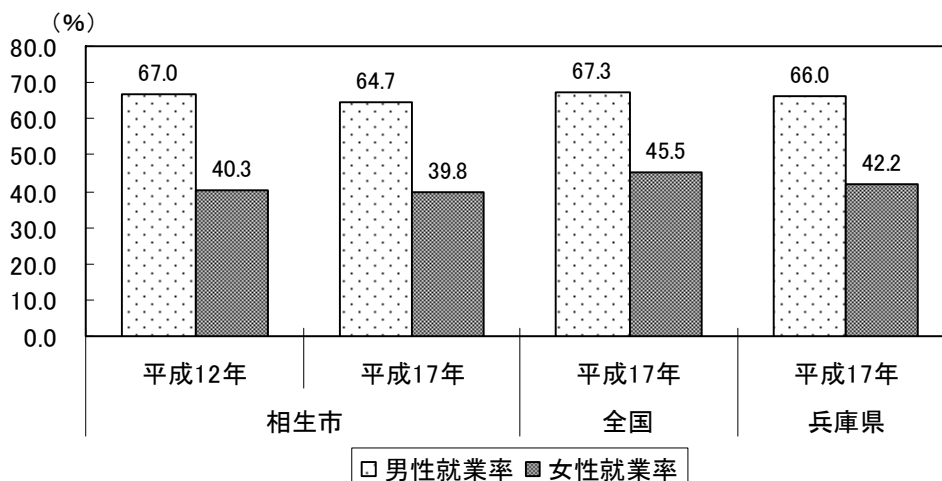


資料: 国勢調査

(3) 就労の状況

男女別就業率の推移

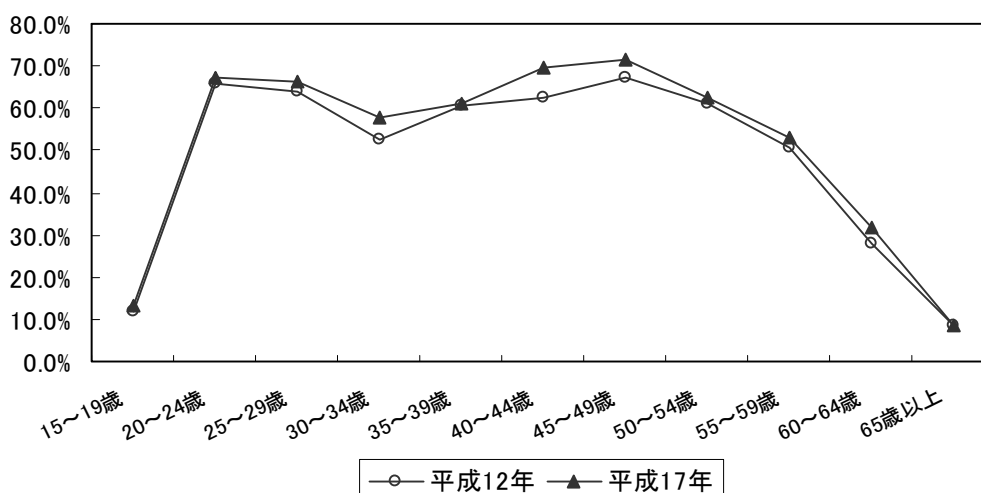
男性、女性ともに就業率が減少傾向にあり、平成 17 年には男性が 64.7%、女性が 39.8%となっています。平成 17 年において、全国や兵庫県と比較すると男性、女性ともに本市の方が低くなっています。



資料：国勢調査

女性就業率の推移

年齢階級別構成比において女性就業率の推移を見ると、すべての年齢階級において平成 17 年の就業率は平成 12 年の就業率よりも高くなっており、特に 30～34 歳、40～44 歳、45～49 歳において大きく上昇しています。



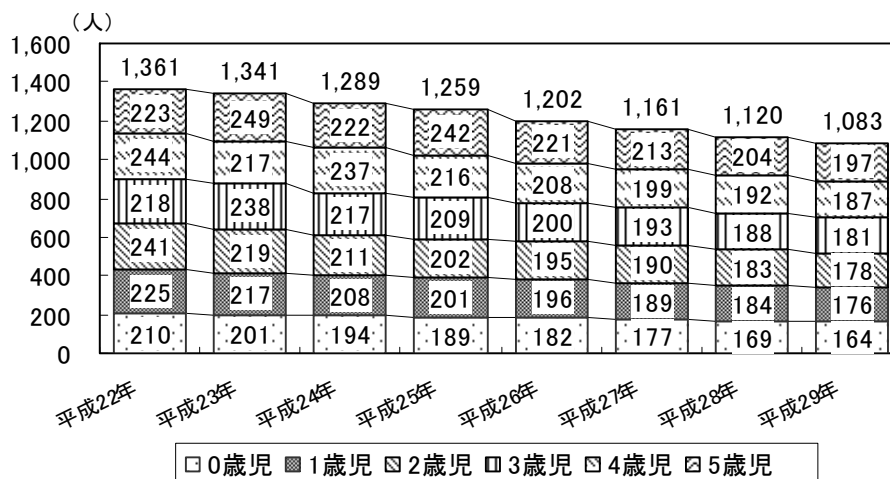
資料：国勢調査

(4) 将来推計人口

住民基本台帳（外国人登録含む）をもとに、コーホート変化率法を用いて算出した平成22年から平成29年までの推計人口は以下のとおりです。

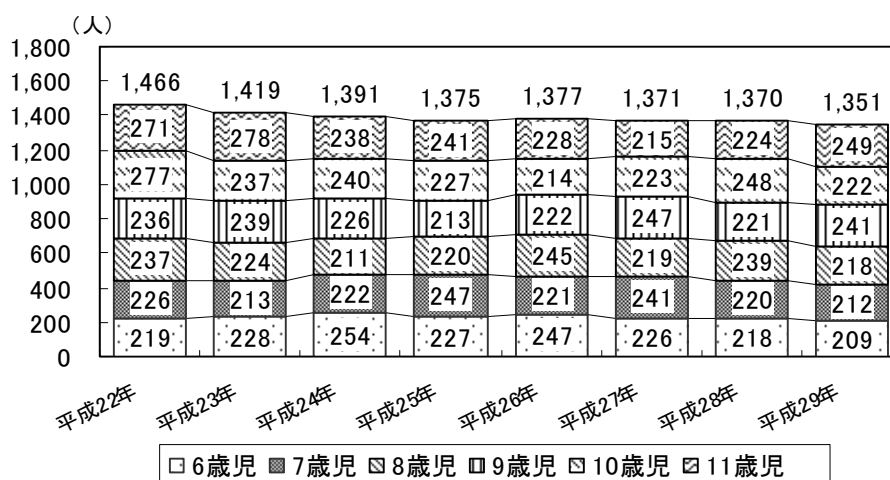
就学前児童の推計人口

0歳から5歳までの就学前児童の推計人口をみると、平成22年は1,361人となっていますが、平成26年では1,202人、平成29年では1,083人と各年で減少しています。



小学校児童の推計人口

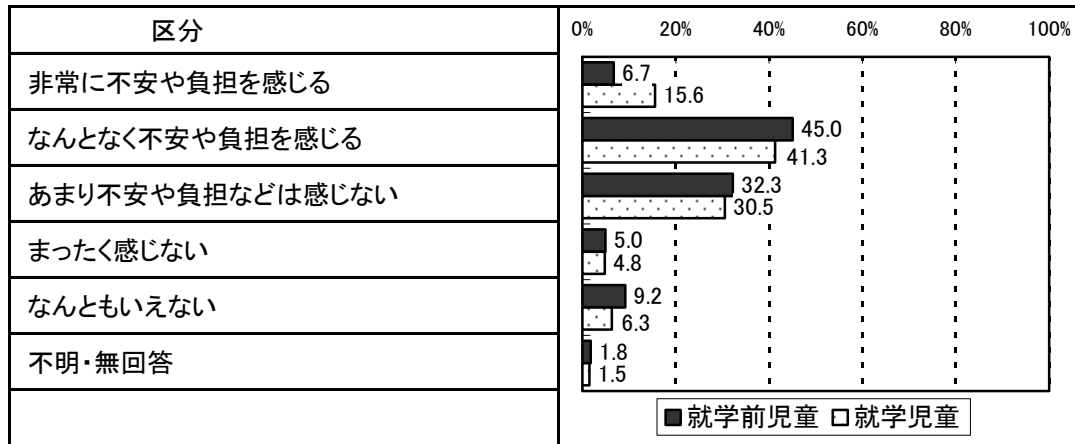
6歳から11歳までの小学校児童の推計人口をみると、平成22年は1,466人となっていますが、平成26年では1,377人、平成29年では1,351人とゆるやかに減少しています。



2 ニーズ調査結果からみる状況

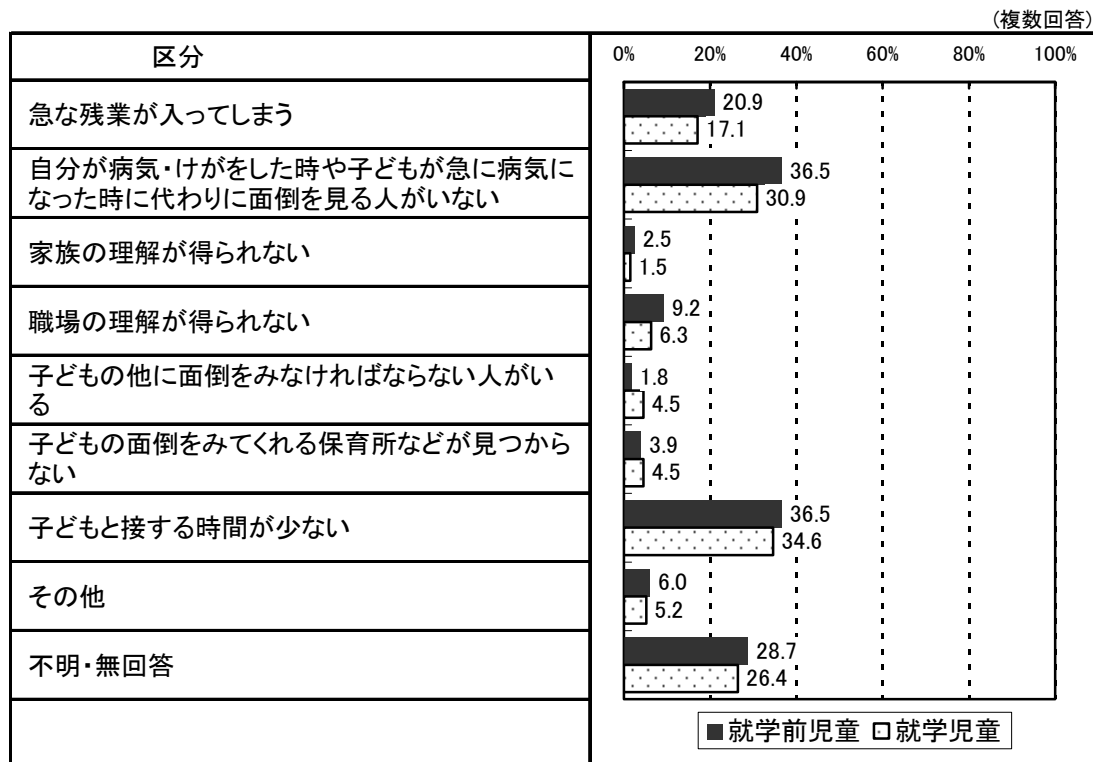
子育てに関する不安や負担

子育てに関する不安感や負担感についてみると、就学前児童調査、就学児童調査ともに「なんとなく不安や負担を感じる」が最も高くなっており、「非常に不安や負担を感じる」と「なんとなく不安や負担を感じる」をあわせると、5割以上の人不安や負担を感じていることがうかがえます。



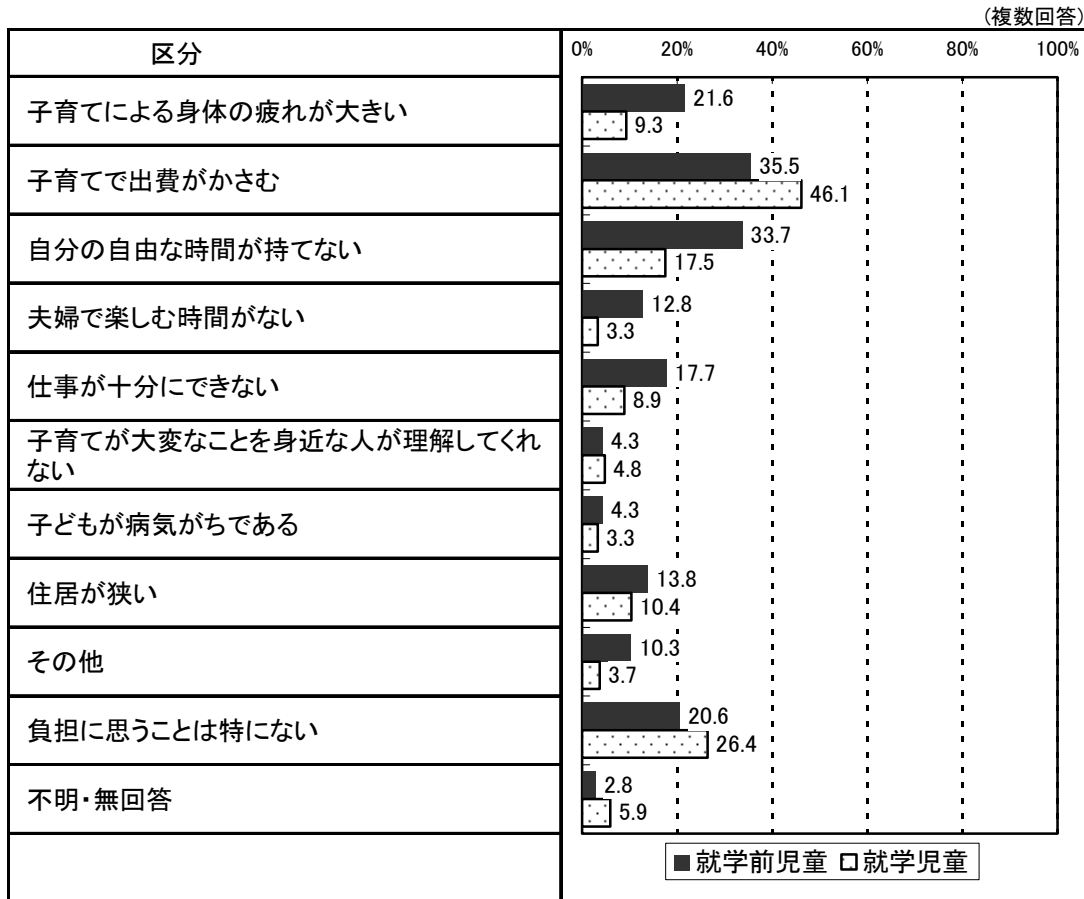
仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じること

就学前児童調査、就学児童調査ともに「自分が病気・けがをした時や子どもが急に病気になった時に代わりに面倒をみる人がいない」と「子どもと接する時間が少ない」が3割を超えて多くなっています。



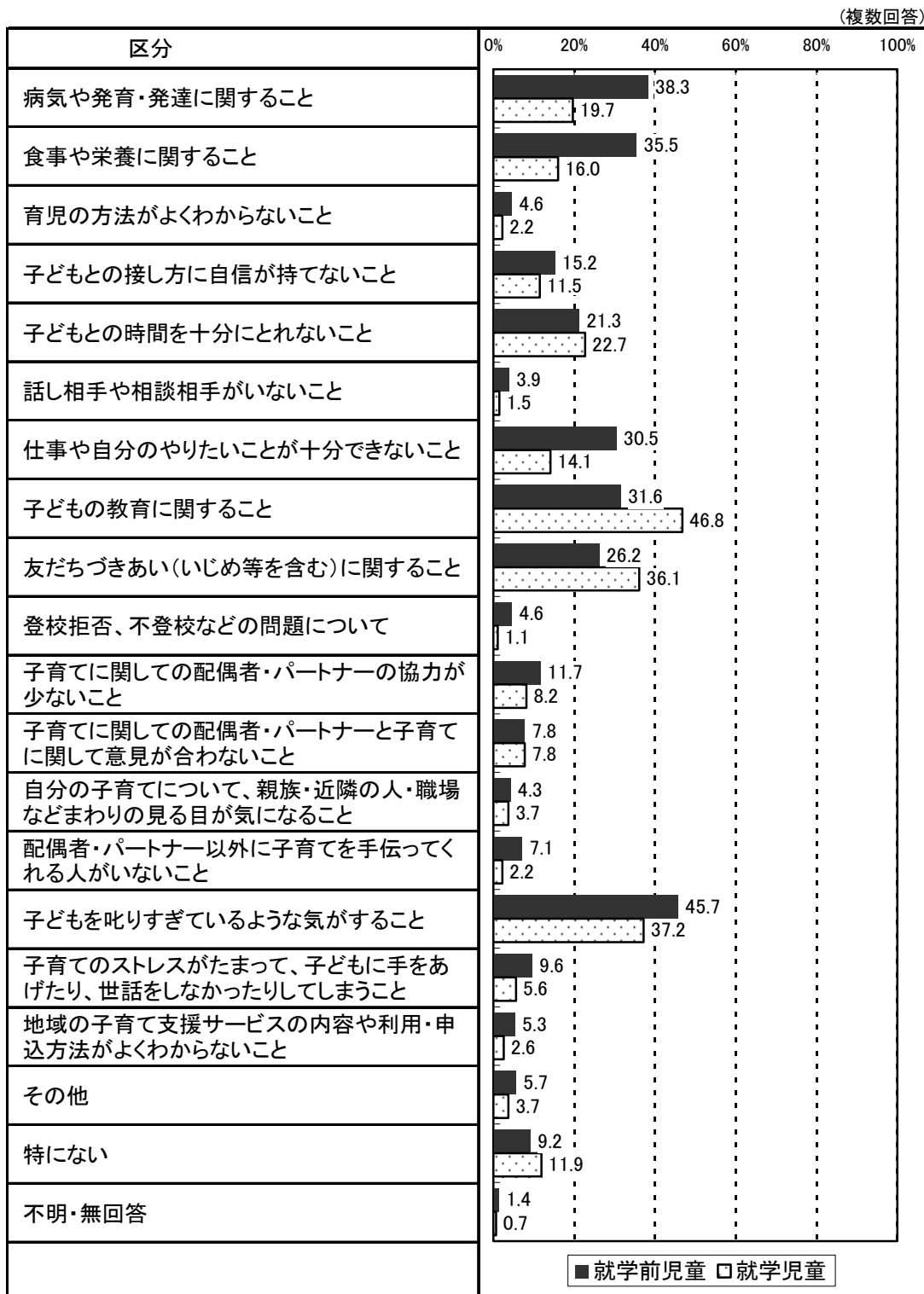
子育てをする上で特に不安に思っていること

就学前児童調査、就学児童調査ともに「子育てで出費がかさむ」が最も高くなっており、ついで就学前児童調査では「自分の自由な時間が持てない」、就学児童調査では「負担に思うことは特にない」がつづいています。



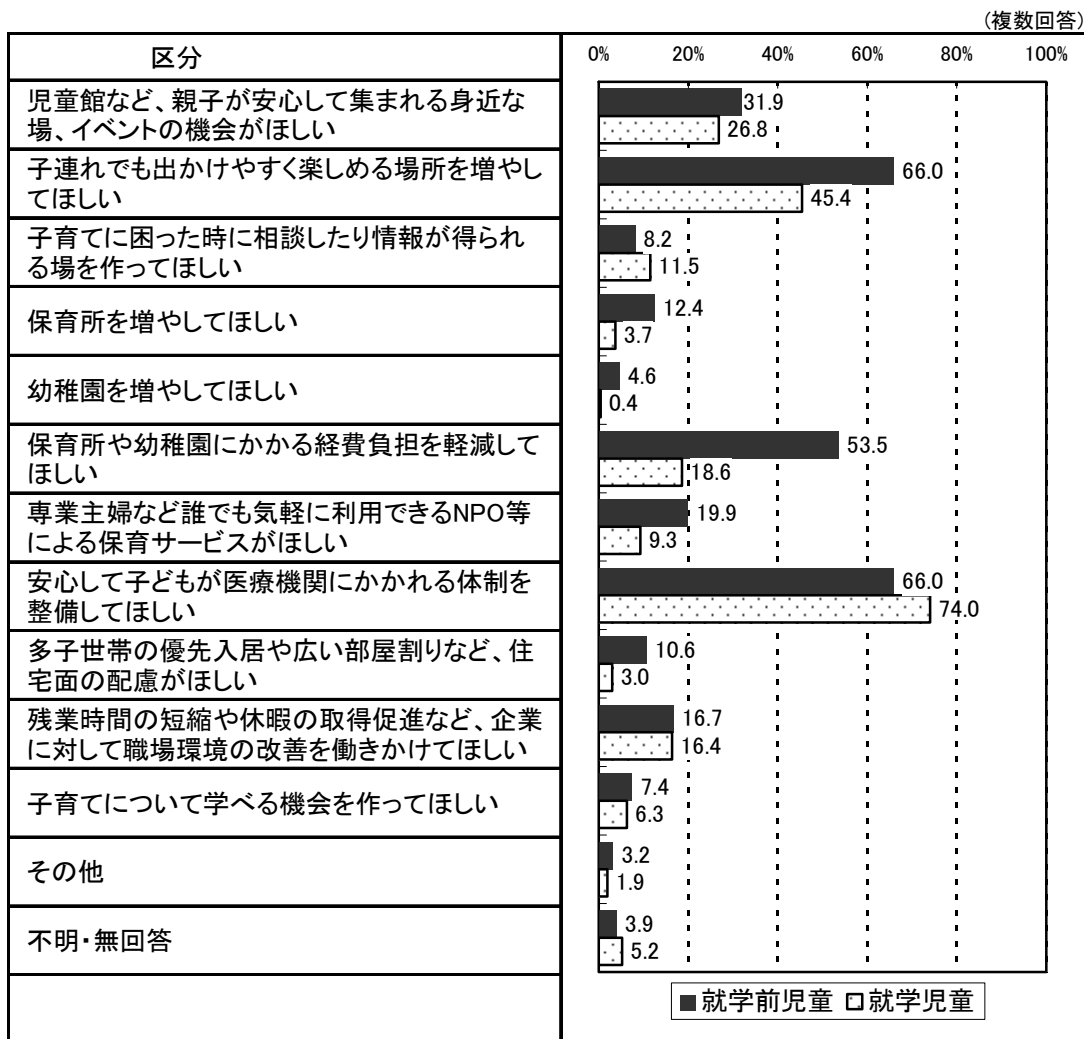
子育てに関して、日常悩んでいること

就学前児童調査では、「子どもを叱りすぎているような気がする」と「病気や発育・発達に関する」と「食事や栄養に関する」が最も高く、就学児童調査では、「子どもの教育に関する」と「子どもを叱りすぎているような気がする」と「友だちづきあい(いじめ等を含む)に関する」が最も高いです。



市に対して望む子育て支援

就学前児童調査、就学児童調査では、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」が最も高く、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」は就学前児童調査において同率で高くなっており、就学児童調査でも2番目に高い割合となっています。



3 前期計画における現状と課題の整理

(1) 地域における子育て支援

育児相談、情報提供体制の充実

【現状】

本市では、子育てマップの作成など子育て支援情報に関するパンフレットの作成や配布により、利用者の視点にたった見やすく分かりやすい情報提供に努めています。また、子育て支援庁内連絡会議を設置し、庁内で子育て支援に関する情報や意識の共有を図っています。

育児相談では、平芝保育所と子育て学習センターで子育て支援事業（地域子育て支援拠点事業）を実施するとともに、保健センターで実施している相談活動や健康110番などの電話相談といった幅広い相談体制となるよう努めてきました。また、現在、増加している不妊についても情報提供や精神的ケアを含めた相談の充実を図ってきました。

【調査結果】

ニーズ調査で、子育てに関する不安感や悩みについて尋ねたところ、「非常に不安や負担を感じる」と「なんとなく不安や負担を感じる」を合わせると5割を超えており、依然として不安や負担を感じている人の割合が多い状況にあります。

地域子育て支援拠点事業をみると、就学前児童保護者において現在利用している割合は27.7%となっており、現在利用していないが、できれば利用したい、あるいは、利用日数を増やしたい人の割合は13.8%となっており、今後も利用者が増加していく傾向にあります。

子育てに関する情報の入手方法を見ると、「親族」や「近隣の人、地域の知人、友人」が高くなっていますが、就学前児童保護者においては、「子育てサークルの仲間」や「インターネット」が前期計画策定時のニーズ調査よりも大きく増加しています。

【課題】

すべての子育て家庭への支援を行う観点から、地域における様々な子育て支援サービスの充実が求められており、子育て支援事業の着実な推進を図るためには、事業やサービスの量的な拡大だけでなく、的確な情報提供が重要となります。

情報提供では、新規施策や変更に対応した子育て支援情報の提供ができるよう、市のホームページ等の充実や利用のしやすさに配慮した情報提供を行うことが求められています。また、参加が少ない取り組みや活動に関しては、他の事業実施時に情報提供を行い相互に活性化をさせる必要があります。

相談については、総合的な窓口や適切な助言等ができる体制が必要であり、妊娠中から継続した子育てに関する支援体制の整備を図ることが重要です。

地域子育て支援拠点

	利用者数			
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
平芝保育所(小規模型)	84	92	99	113
子育て学習センター(ひろば型)	12,520	11,972	11,970	11,858

子育て中の親の交流の場づくり

【現状】

子育て学習センターでの自主グループ活動では、遊びや人形劇、ハンドベルなど親子で楽しく集い、仲間づくりの輪を広げる活動が展開されています。また、まちの子育てひろばは、現在9か所で展開され、情報交換や仲間づくりができる地域の身近な拠点として整備を進められてきました。そのため、利用者数が増加し、さまざまな親が参加するようになっており、より充実した活動となるよう専門スタッフの派遣や活動への助成を平成19年度から行っています。

【調査結果】

ニーズ調査において、子育てに関するサークルなど自主的な活動への参加状況をみると、「現在参加しておらず今後も参加するつもりはない」が就学前児童保護者や就学児童保護者ともに、前期計画策定時のニーズ調査と比較して増加しており、「活動に参加していない」または「参加意向のない」人が増えてきています。

自主的な活動をするにあたって行政に行ってほしい支援は、就学前保護者では「活動時間中の保育サービス」や「活動場所の提供」、就学児童保護者では「活動場所の提供」や「活動資金助成」が多くなっています。

【課題】

自主グループ活動等のアンケート調査において、「参加意向がない」人たちが増加してきています。また、地域へ出ずに家に閉じこもりがちな保護者が増加してきており、不安やストレスを多く抱え、虐待へとつながるケースも増えてきています。そのため、地域で活動する民生・児童委員、主任児童委員等との連携を深め、閉じこもりがちな保護者への働きかけを進めるとともに、気軽に参加できるような体制整備を進める必要があります。

一方で、自主グループ活動へ「機会があれば参加したい」という意向を持つ保護者も3割ほどおり、今後も利用者数が増加することが考えられます。利用者の増加にともない職員体制の見直しや質の向上を図ることも必要です。

子育て学習センターの活動状況

活動事業名	延べ参加人数			
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
親子ふれあい活動	1,825	1,256	961	803
住民との交流活動	582	422	566	416
子育て講演会	265	193	133	126
パネルシアターグループ活動	112	86	113	74
親子体操教室	572	547	374	439
かるがも通信グループ活動	239	193	173	97
かるがもさろんグループ		33	26	17
ハンドベルグループ活動	777	488	315	345
年齢別グループ活動(0歳児)	1,019	1,541	1,464	1,293
年齢別グループ活動(1歳児)	1,355	1,094	1,393	1,168
年齢別グループ活動(2歳児)	1,413	859	1,056	1,189
年齢別グループ活動(3歳児)	601	345		
マタニティグループ			428	463
親子リトミック	(3歳児) 303	(2.3歳児) 859	590	673
造形グループ	132	150		
人形劇グループ				1,306
かかしづくりグループ活動		750		653
合計	9,195	8,816	7,592	9,062

資料：教育委員会



子育て学習センターの様子

まちの子育てひろばの活動状況

グループの種類	利用者数			
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
<u>子育てサロン</u> 毎週月・金曜日 1・3・5 水曜日 2・4 木曜日 9:30～12:00 13:00～15:30 親子でふれあい楽しむ、自由遊び等	1,010	2,454	5,229	5,331
<u>あおばふれあいひろば</u> 第1木曜日 13:00～15:00 地域の人との交流の場 自由遊び、季節の歌、布遊び、健康体操	184	157	151	284
<u>竹の子ひろば</u> 第3金曜日 10:00～11:30 創作遊び、手遊び 紙芝居、親子体操、絵本読み聞かせ、季節的な行事	275	318	362	363
<u>YYひろば</u> 第2. 4水曜日 10:00～11:30 自由遊び、ワイワイ集える楽しい場、何かあればアドバイ ス、離乳食教室	225	552	432	317
<u>コープひろば</u> 第2金曜日 10:15～12:00 リズム体操、親子のスキンシップ、おやつ作り	104	237	206	302
<u>那波いきいき広場</u> 第1火曜日 10:00～11:30 親子共に伸び伸びとしたひとときをすごせる場、公園で の外遊び	187	171	193	248
<u>矢野っこひろば</u> 第1・3 水曜日 10:00～11:30 親子でふれあい楽しむ 自由遊び、手遊び、紙芝居等	147	193	109	239
<u>どんぐりひろば</u> 毎週火曜日、第1・2土曜日、第3・4木曜日 9:30～ 11:30 親子でふれあい楽しむ、自由遊び等	901	2,034	1,212	1,558
<u>緑ヶ丘ひろば</u> 第2水曜日 10:00～11:30 自由遊び、手遊び		126	150	132
<u>若狭野ひろば</u>	187	202	94	※どんぐりひ ろばに統合
<u>もみじクラブ</u> (平成 21 年 3 月閉鎖)	145	130	92	131
合 計	3,365	6,574	8,230	8,905

子育て費用の負担軽減

【現状】

子どもを育てている家庭においては、心理的・身体的負担のみならず、養育費や教育費、医療費などの経済的負担が多くなっています。特に、ひとり親家庭や障がいのある子どもがいる家庭、子どもが多くいる家庭等においては、その負担は大きなものと考えられ、現在、ひとり親家庭への経済的支援や障がいのある子どもがいる家庭への手当、乳幼児等医療費などの助成、保育所や幼稚園での保育料の軽減、不妊治療費の助成に関する情報提供を実施しています。

【調査結果】

ニーズ調査において、子育てをする上で特に不安に思っていることや悩んでいることを尋ねると、「子育てで出費がかさむ」が就学前児童保護者・就学児童保護者ともに最も多くなっています。特に、就学児童保護者においては、前期計画策定時のニーズ調査と比較して、大きく増加しています。

市に対してどのような子育て支援の充実を期待しているかをみると、「保育所や幼稚園にかかる経費負担を軽減してほしい」が就学前児童保護者において5割を超え全体でも高いニーズとなっています。

【課題】

現在、子育て家庭への経済的支援やひとり親家庭への支援等、多くの経済的支援を実施していますが、国や県の補助事業として実施しているものが多いため、今後も継続して実施していけるよう、国や県に働きかけていくことが必要です。また、失業や雇用悪化にともなう収入の減少、離婚等による家庭崩壊など生活環境の変化による保育料の滞納が増加しており、国の施策の動向を注視しながら取り組みを進めることが重要です。

一方で、相生市福祉医療費等助成条例に基づき乳幼児等医療費の助成を実施しています。平成19年度からは市独自で義務教育就学前の乳幼児に対し自己負担金の全額を補助、平成21年度からは対象を小学3年生の児童まで拡大して実施しており、必要に応じて市独自での経済的支援の検討を行うことが求められます。

子育て支援ネットワークの充実

【現状】

本市では、子育て支援ネットワーク事業において地域ぐるみで子育て家庭を支援するネットワークづくりを推進してきました。平成 19 年度からは「すくすくフェスタ」を開催し、さらなる充実に努めています。

また、妊産婦等の福祉に関することや地域における児童の問題に関することに対応するため、民生・児童委員、主任児童委員が相談・支援活動を行ってきましたが、現在では相談・支援件数が減少傾向となっています。

【調査結果】

ニーズ調査において、子育てに関する悩みの相談先をみると、「配偶者・パートナー」や「その他の親族」、「近隣の人、地域の知人、友人」が 6 割を超え高くなっています。一方で、「地域子育て支援センター」や「民生・児童委員、主任児童委員」など、地域における福祉の担い手への相談は 1 割以下となっています。

【課題】

子育て家庭に対して、効果的・効率的に子育て支援サービスや保育サービスを提供し、サービスの質の向上を図る観点から、地域における子育て支援ネットワークの充実が必要です。また、地域住民が子育てや子育て家庭への関心や理解を高め、地域全体で支えていくため、子育てに関する現状や取り組みの情報提供や啓発活動を行うことが必要です。

さらに、地域における福祉の担い手について広報し、相談しやすい環境づくりを進めるとともに、行政と福祉の担い手が連携し、幅広い支援が行えるような体制づくりを推進する必要があります。

(2) 子育てと仕事の両立支援

多様な保育サービスの充実

【現状】

保育サービスでは、認可保育所において平成21年4月現在、公立3か所、私立2か所の計5か所が整備されています。また、総定員数は243人となっており、平成17年から平成21年までの保育所入所状況をみると、定員充足率はほぼ100%で推移しています。

こうした中、多様なニーズに対応するため、「乳児保育事業」、「延長保育事業」、「休日保育事業」、「一時保育事業」を実施しています。また、平成20年度からは保育所の入所要件を緩和し、保護者の求職活動中の保育の実施や育児休業を取得した場合における継続保育を実施しています。

さらに、「子育て家庭ショートステイ事業」や相互援助活動としてのファミリーサポートセンターの設置、就学児童に対する「放課後児童保育事業」を実施し、保護者の就労等に対応できるよう取り組みを進めています。

【調査結果】

ニーズ調査において、現在保育サービスを利用している割合は4割ほどになっています。保育サービスを利用していない理由としては、「必要がない」が64.6%と最も多く、「祖父母や親戚がみている」(13.0%)、「子どもがまだ小さいため」(7.5%)がづついであり、現在保育サービスを利用していない人のニーズは低くなっています。一方、「預けたいが延長・夜間等の場所や時間帯の条件が整わない」など、預けたくても預けられない等の理由で保育サービスを利用していない割合は合計で1割以下となっています。

また、「今後利用したい、あるいは現在不足していると思うサービス」について尋ねると、「幼稚園の預かり保育」が33.7%で最も高く、「幼稚園」(24.1%)、「病児・病後児保育」(22.0%)がづついでいます。

さらに、利用している保育サービスの満足度を見ると、食事に関しては6割ほどとなっていますが、他の項目では8割を超えて高くなっています。

【課題】

現在、保育所において待機児童はいませんが、途中入所者について、保護者が希望する保育所への入所が難しい場合があります。保育ニーズの把握や地域特性に応じた保育所の効率的な整備を進めるとともに、必要に応じ保育定員等の見直しを検討する必要があります。

また、その他の保育サービスについては、ニーズに応じた提供体制の検討やニーズが高くても利用が少ないサービスの情報提供を行い、利用しやすい環境を整えていくことが必要です。

さらに、子どもの健やかな育成と子どもを預ける保護者の安心の確保の観点から、保育の質の向上や保育士の専門性の向上にむけ、新たな取り組みの検討が必要です。

保育サービス等の状況

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
通常保育事業	実施箇所数	5	5	5	5
	定員	243	243	243	243
	入所児童数	2,771	2,892	2,957	3,096
乳児保育事業	実施箇所数	4	4	4	4
	入所児童数	214	225	191	314
延長保育事業	実施箇所数	5	5	5	5
	入所児童数	276	318	329	407
休日保育事業	実施箇所数		1	1	1
	定員		10	10	10
	入所児童数		3	1	2
一時保育事業	実施箇所数	2	2	2	3
	定員	4	4	4	6
	利用延べ日数	76	105	72	174
子育て家庭ショートステイ事業	実施箇所数	2	2	3	3
	利用延べ人数	0	22	5	32
放課後児童保育事業	実施箇所数	6	6	6	6
	利用児童数	80	101	95	99
放課後子ども教室推進事業	実施箇所数			2	3
	利用児童数			87	125
ファミリーサポートセンター事業	実施箇所数	1	1	1	1
	依頼会員	351	379	401	394
	提供会員	227	230	287	306
	両方会員	83	96	85	83

資料：(各年3月31日現在)



労働環境の整備

【現状】

相生市において、女性の労働力率を平成 12 年と平成 17 年で比較すると、すべての年齢階級において平成 17 年の就業率が高くなっており、女性の就労が増加していることがうかがえます。しかし、育児休業制度の取得や労働時間の短縮、出産・子育てによる一時退職後の再就職など、子育てをしながら働きたい人が安心して働くための環境整備は十分であるとはいえない状況にあります。そこで、子どもを持ちながら働きたい人が安心して出産し育てられるよう、育児休業制度の促進や育児時間を確保するための理解を高めるために、情報提供を行ってきました。

【調査結果】

ニーズ調査をみると、現在就労していない母親の就労希望では、「すぐにでも若しくは 1 年以内に希望がある」が就学前児童保護者で 16.0%、就学児童保護者で 33.7%、「1 年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい」では就学前児童保護者が 70.3%、就学児童保護者が 43.0%となっており、母親の就労希望は 8 割を超えています。

就学前児童保護者で、出産前後に離職をした人の割合は 34.4%となっており、そのうち約 5 割の人が「仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていたとしても仕事を辞めていた」と回答しています。

市に対してどのような子育て支援の充実を図ってほしいか尋ねると、「残業時間の短縮や休暇の取得促進など、企業に対して職場環境の改善を働きかけてほしい」が 16.7%となっており労働環境に対しての要望は低くなっています。

【課題】

仕事と子育ての両立を推進するための意識啓発に関しては、関係機関と連携を図りながら、仕事と生活の調和の実現に向けた労働者や事業主、地域住民の理解を促進するための広報・啓発が重要です。

特に、労働環境改善に関して、市への要望が低くなっていることから、事業主だけではなく、保護者の意識に働きかけ、両親が協力し子育てを行うよう啓発していく必要があります。

さらに、子育てを自分でしたいという理由から出産を機に退職する人も多く、職場復帰や再就職に向けた支援情報の収集、関係機関と連携した取り組みが求められています。

男女共同参画意識の啓発

【現状】

相生市男女共同参画プランを策定し、男性も女性も、「男だから、女だから」ということで活動の場を制限されることなく、一人ひとりが個人として尊重され、その能力を発揮することができる社会をめざし取り組みを進めています。その中で、男女が対等なパートナーとして自立した地域社会を築くために、男女がともに参加できるフォーラムの開催や、男性の育児参加を促進するための講座等を開催しています。また、子育て学習活動推進事業の中で、父子で参加できる遊びのプログラムを実施し、毎年度 100 人前後の参加があります。

【調査結果】

ニーズ調査で、子育てに関して日頃悩んでいることについてみると、「子育てに関しての配偶者・パートナーの協力が少ないこと」を選択した就学前児童保護者・就学児童保護者ともに 1 割程度となっています。前期計画策定時のニーズ調査と比較すると減少傾向にあり、子育てに関する配偶者の協力は増えていることがうかがえます。

また、子育て支援事業において「母親・両親・育児学級」をみると、認知状況は 35.5%、利用状況は 10.3%、今後の利用意向は 30.9%となっています。

【課題】

子育てや家事は、これまで性別による固定的な役割分担意識のもと、主に女性の役割として捉えられる傾向にありました。近年の女性の社会進出の高まりや男女共同参画社会の実現に向け、男性も女性も、ともに協力して家事や育児を行い、仕事や地域活動を行っていくことが求められています。

そのため男女共同参画プランを推進するとともに、男性も参加できる子育て支援事業の情報提供を積極的に行い、参加しやすい仕組みをつくる必要があります。

男女共同参画フォーラムの様子



(3) 母親や乳幼児などの健康確保と増進

母子保健対策の充実

【現状】

妊娠、出産、乳幼児期のそれぞれの時期に適切な健康診査、健康相談、保健指導といった保健サービスの提供が必要であり、保健センターを拠点に各種健診を実施しています。また、健診の結果、継続して支援が必要な子ども及び保護者には個別相談を行っています。さらに、離乳食に対する教室や食育に関する情報提供など、子どもの健やかな発育には欠かすことができない栄養指導も行っています。

新規事業では、平成18年度より妊婦健康診査費補助事業、発達障害巡回相談事業、平成19年度にはこんにちは赤ちゃん事業を新たに実施しています。

小児医療では、小児科時間外診療として、準夜帯における週1回の小児科時間外診療を実施しています。また、小児科救急対応病院群輪番制運営事業として、救急業務の初期医療を行う医療機関では処置が困難な小児科救急患者診療を赤穂市医師会に委託し、輪番制方式(2病院)で実施しています。

【調査結果】

関係者へのヒアリング調査では、「朝食をとらずに幼稚園や学校に行く子供が多い」、「乳幼児の栄養指導、食品の安全に関する知識を勉強する場がほしい」、「食育セミナーの開催をしてほしい(アレルギーやアトピーについて等)」、「郷土料理の伝承ができる機会をつくってほしい」といった食育に関するニーズが高くなっています。

その他には、「家にいて外に出られない人(外に出にくい人)を訪問し相談を受けられるようにしてほしい」、「事業等の広報を充実させてほしい」といった意見もありました。

ニーズ調査において、市に対してどのような子育て支援の充実を期待しているか尋ねると、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」が、就学前児童保護者で66.0%、就学児童保護者で74.0%と高くなっており、前期計画策定時のニーズ調査よりも若干増加しています。

【課題】

健康診査の中では、3歳児健診において受診率が低くなっており、受診率向上を図るため、健診の重要性の啓発や広報を行う必要があります。

また、食育に関するニーズも高く、健康診査などの場を活用した講座や情報提供といった取り組みの検討が必要となっています。

平成19年度より始めた「こんにちは赤ちゃん事業」は、虐待の早期発見・防止を図る重要な事業となっており、訪問するスタッフの質が大きく影響することから、研修等により質の向上に努める必要があります。

小児医療に関しては、広域での調整が必要なため、近隣の関係機関や関係団体との連携を密接にすることが重要です。さらに、安易な救急受診が増加していることから、休日・夜間における小児救急電話相談の周知が必要です。

思春期保健対策の充実

【現状】

10代の望まない妊娠、性感染症の増加など性や喫煙、飲酒、薬物などの問題が大きく取り上げられるなど、思春期における心身の健康づくりに対する支援が必要となっています。そのため、性に関する健全な意識や正しい知識の啓発を行うとともに、喫煙、飲酒、薬物などの正しい知識の普及など、思春期における健全な心身の健康づくりのための取り組みを進めてきました。

また、思春期相談への対応として、学校へのスクールカウンセラーの配置や家庭児童相談室、健康福祉事務所での相談等を実施しています。

【調査結果】

関係者へのヒアリング調査では、「性感染症や薬物等の深刻化から、新たな問題に対する児童生徒への教育、家庭への啓発」、「飲酒、喫煙、薬物が健康に及ぼす害の啓発」、「思春期相談（いじめ、不登校、暴力等）の充実」、「家庭教育力の向上のための取り組み」が必要といった意見があげられました。

【課題】

さまざまな問題を抱える児童や生徒が増えてきたことから、スクールカウンセラーの増員や相談員・教職員等の専門性向上のための研修の実施が求められています。

一方で、家庭児童相談員による相談回数は毎年減少しており、広報の充実と相談しやすい環境の整備や、家庭、学校、地域等が連携して、児童・生徒をサポートできる体制の強化が必要です。

(4) 子どもにやさしい環境整備の推進

遊び環境の整備

【現状】

地域の中で、子どもが安心して安全に遊べる環境があるとともに、ゆとりを持って子どもを産み育てることができる環境が求められています。子どもが遊びを通じて豊かな生活体験を積むことができるよう、都市公園事業として街区公園の整備を順次実施してきました。また、公園での遊具の充実を図るために、子どもの遊び場設備費等の補助金を交付してきました。

【調査結果】

ニーズ調査において、市に対して望む子育て支援をみると、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」が、就学前児童保護者で1位(66.0%)、就学児童保護者で2位(45.4%)となっています。就学児童保護者では前期計画策定時のニーズ調査と比較しても増加しています。

家の近くの子どもの遊び場について日頃感じていることをみると、就学前児童保護者において「雨の日に遊べる場所がない」が58.5%で最も多く、「遊具などの種類が充実していない」(35.5%)、「近くに遊び場がない」(27.0%)がつついています。

就学児童保護者では「雨の日に遊べる場所がない」が56.9%で最も高く、「思い切り遊ぶために十分な広さがない」(35.3%)、「遊び場周辺の道路が危険である」(23.0%)がつついています。

【課題】

子どもの遊び場環境については、これまで継続して取り組みを進めてきましたが、子育て家庭からは、さらなる充実が求められています。そのため、遊び場環境の整備を進めるとともに、遊び場マップなどを作成し、子どもと一緒に利用できる施設の情報を整理し提供することも重要です。さらに、公園等でボール遊びができないといった課題もあり、すべての人が安心して安全に楽しめる公園づくりを進めるとともに、地域住民への理解を得るための啓発や広報も必要です。

生活環境の整備

【現状】

本市では、平成 21 年 10 月より「赤ちゃんの駅事業」として、乳幼児を抱える保護者が外出中にオムツ替えや授乳などで立ち寄ることができるよう保育所、公共施設、まちの駅等を「赤ちゃんの駅」に指定し、地域全体で子育てを支援する取り組みを実施しています。

また、若者の定住化対策として若者世帯住宅取得促進奨励金事業、子育て世帯住宅取得促進奨励金支給事業を実施し、奨励金を交付してきました。平成 21 年度からは「若者定住促進奨励金支給事業」を実施しています。

【調査結果】

前期計画策定時ニーズ調査と比較して、外出の際に困ることでは、就学前児童保護者は「トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていない」で 13.0 ポイント、「授乳する場所や必要な設備がない」で 12.2 ポイント、「小さな子どもとの食事に配慮された場所がない」で 5.3 ポイント増加しています。

【課題】

本市では、「赤ちゃんの駅事業」を開始し取り組みを進めていますが、公共施設等におけるトイレ、ベビーベッド、授乳室の設置など、誰もが安心して利用できるユニバーサルデザイン化が必要といった声があがっています。そのため、ハード面の整備を進めるだけでなく、市民への事業の周知や指定施設の確保を進めることが必要です。

また、妊産婦等の理解を深める取り組みを行うことにより、ハード・ソフトの両面からバリアフリー化を進めていくことが重要です。



子どもの安全確保に向けた取り組みの充実

【現状】

これまで交通安全対策として、乳幼児交通安全教室や子どもの交通安全教室、自転車安全教室等を実施してきました。乳幼児交通安全教室においては、毎年度、参加者数も増加しており、平成 18 年度では 1 回実施し参加者数が 18 人であるのに対し、平成 20 年度では 4 回実施し参加者数は 87 人となっています。

【調査結果】

ニーズ調査において、外出の際に困ることを尋ねると、「歩道や信号がない通りが多く、安全に心配がある」が就学前児童保護者で 13.1%、就学児童保護者で 12.3%、「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」では就学前児童保護者が 20.2%、就学児童保護者が 30.9%となっており、交通に関する安全面よりも、犯罪などの防犯面での不安が多くなっています。

【課題】

交通安全対策としては、これまで実施してきた交通安全教室を中心とした教育や啓発を継続して実施していくことが重要です。その中でも、自転車の安全利用の推進として児童・幼児の自転車乗車時の乗車用ヘルメットの着用について保護者への啓発が望まれます。

また、子どもの安全確保に向けては、交通安全を確保するだけでなく、子どもを犯罪等の被害から守るための、住民の自主防犯意識の醸成や関係機関・団体との情報共有や連携、通学路等においての見守りを推進していく必要があります。さらに、犯罪やいじめ、虐待などの被害に遭った子どもへの支援も重要となっています。

(5) 教育環境の整備と健全育成の推進

教育内容の充実

【現状】

学校教育は、豊かな教育環境を確保し、健康な心身を育み、仲間との連帯感や思いやりのある豊かな心を育むなど、一人ひとりの個性を尊重した教育を推進することが大切です。そのため、基礎学力向上のための取り組みとして、わくわくチャレンジ学習事業を実施するとともに、健全な児童の育成を図るための体験学習として自然学校やトライやる・ウィーク、相生子どもチャレンジパスポート事業などを実施してきました。また、いじめや不登校児童生徒に対応するために中学校にスクールカウンセラーを配置するなど、児童・生徒の悩み相談等に努めてきました。

【調査結果】

ニーズ調査で、子どもに関して日頃、気になることについて尋ねると、就学前児童保護者では「子どもの教育に関すること」が 31.6%で4位、「友だちづきあい(いじめ等含む)に関すること」が 26.2%で6位、就学児童保護者では、「子どもの教育に関すること」が 46.8%で1位、「友だちづきあい(いじめ等含む)に関すること」が 36.1%で3位となっており、年齢が上がるにつれて、学校教育等への関心が高くなっています。

地域活動やグループ活動などに参加した経験では、「現在参加している」が61.0%で最も高く、「現在参加しておらず、今後も予定はない」(23.8%)、「現在は参加していないが、今後機会があれば参加したい」(14.5%)がつづいており、参加や参加意向を持っている割合が8割近くになっています。

【課題】

ニーズ調査の結果において、友だちづきあいやいじめに関する不安を抱いている保護者が多くいることからもうかがえるように、さまざまな問題を抱えた児童・生徒が多くいるため、スクールカウンセラーの充実に努める必要があります。また、これらの問題に迅速かつ適切に対応できるよう教職員等における質の向上のための取り組みや、児童が安心して教育を受けることができるよう、学校と家庭や地域の関係機関、関係団体とも連携しながら、地域全体で子どもを見守る環境を整備する必要があります。

健全育成の推進

【現状】

本市では、すべての子どもを対象として放課後や週末等に、地域住民の協力を得て、学習やさまざまな活動を行うことができる安全・安心な居場所づくりとして、放課後子ども教室推進事業や相生子どもチャレンジパスポート事業、地域との交流の場づくりなど、さまざまな取り組みを推進してきました。

現在、子どもの参加者の減少やボランティアが不足している事業もあり、活動の活性化を図ることが必要となっています。

【調査結果】

ニーズ調査において、身近な地域で、子ども同士が交流等を行うことのできる場ができた場合に望むことをみると、就学児童保護者では「子どもが放課後などに集まって、子ども同士で自主活動などができる場」が5割を超え最も多く、「子どもに遊びを教えたり、しつけをしてくれる場」と「子どもが土日に活動ができたり遊べる場」が4割を超えてつづいています。

また、市に対してどのような子育て支援の充実を望むか尋ねると、「児童館など、親子が安心して集まれる身近な場、イベントの機会がほしい」が26.8%と全体で3番目に多くなっています。

また、ヒアリング調査では、「三世代交流の場を設けてほしい」、「各地区で子育てのイベントをしてほしい」、「色々な年齢の人とコミュニケーションをとれる機会をつくってほしい」、「地域住民とのコンセンサスを図ってほしい(誰もが子育てに関われると啓発、誰もが関わるべきだとの啓発)」、「地域のボランティアの充実をしてほしい」、「民生・児童委員の積極的な関与をしてほしい」といった意見がきかれました。

【課題】

放課後子ども教室推進事業に関して、未実施の小校区での開校を順次検討していますが、実施のための場所やボランティアなどの確保が課題となっています。

また、地域交流の場として、親子向けの講座を公民館等で開催していますが、参加者数は減少傾向にあります。一方で、「安心して集まれる身近な場がほしい」、「イベントの機会がほしい」といった意見も聞かれるため、ニーズと活動内容の一致を図るとともに、情報提供を積極的に行うことが重要です。

幼稚園教育の充実

【現状】

地域の特性や各園の特徴を生かした個性ある幼稚園教育を進めていくために、幼稚園教員の研修や保育所との連携など、それぞれの機能を生かした就学前児童への教育の充実を図ってきました。また、保護者を対象とした教育相談についても随時実施しています。

【調査結果】

ニーズ調査において、就学前児童保護者、就学児童保護者ともに「非常に不安や負担を感じる」と「なんとなく不安や負担を感じる」をあわせると、5割以上の方が子育てに不安や負担を感じています。

また、ヒアリング調査では「幼稚園教育の充実」を望む声も聞かれています。

【課題】

保護者への相談は、幼児教育センター設置事業で実施していますが、各幼稚園での対応や取り組みが活発に行われてきているため、相談件数の伸びは低い状況にあります。幼児教育の重要性や必要性について、より一層の啓発を行い、通園していない幼児の保護者に対しても、同センターの利用しやすい環境を整備することが必要です。

(6) 支援を必要とする子どもへの取り組みの推進

子どもの権利を守る

【現状】

児童の虐待防止のための取り組みでは、平成 18 年に「要保護児童対策地域協議会」を設置し、虐待の発生予防、早期発見、早期対応に努めています。また、相談支援として家庭児童相談室で、各種相談に努めていますが、相談件数や相談回数は減少傾向にあります。

【調査結果】

ヒアリング調査では、「児童虐待やいじめの早期発見、早期対応の充実」、「ネットやブログでの新たないじめへの対策を検討してほしい」、「親へのケアを充実させてほしい(孤独な子育てをなくす、気軽に相談できる環境づくり、母親同士の仲間づくり、母親の自尊心を育てていく)」、「保護者の教育力を向上させるための取り組みが必要(「虐待」と「しつけ」の違いを考える機会の提供)」、「相談体制等、情報提供の充実」、「相談員の専門性の向上(専門職の配置)」、「地域への虐待に関する啓発」などの意見がありました。

【課題】

虐待やいじめへの対応に関する専門性の向上のために、研修会等への参加を促すとともに、関係機関との連携強化を図り、問題の発生予防、早期発見、早期対応を行う必要があります。

そのため、児童に対しては、命と人権を大切にする「心の教育」を一層推進し、保護者へは家庭での教育力を向上させるための講演や勉強会などの機会を設けることが重要となっています。

また、子育ては地域全体で行っていくことが望ましく、虐待に関しても地域の目が重要となっています。そのため、虐待に関する地域への理解を深める取り組みを行うとともに、虐待に関する通報の義務を周知する必要があります。

障がいのある子どもへの支援の充実

【現状】

障がいのある子どもへの教育の支援として、特別支援教育を実施し、すべての担当教員は研修会に参加することで指導力の向上に努めています。また、発達障がいのある子ども及び発達障がいの疑いのある子ども等の適切な支援を行うために、相談等の療育事業を実施し、また学齢期の障がいのある子どもが過ごす放課後・夏期休業期間等の余暇に一時預かりを行う障害児療育事業を実施しています。

すべての人が障がいに関する理解を早くから身につけることができるよう、市内の全小・中学校を福祉教育推進校に指定し、体験活動を授業に取り入れるとともに、障がいのある子どもと小・中学校との交流教育を行い、福祉教育の推進を図っています。

さらに、障害児保育事業として、保育所における障がいのある子どもの受け入れを円滑に推進し、障がいのある子どもの保育を実施するため、保育士の加配や幼稚園においても心身障害児補助員を配置しています。

【調査結果】

ヒアリング調査では、「保育士が抱えている障がいのある子どもについて、相生市内で相談できる場所を設置してほしい」、「学校に対して、障がい《関係機関》に関する情報提供を充実させてほしい」、「専門機関との情報交換や勉強会の実施をしてほしい」といった保育士や教員等への支援や、「発達の遅れに気づいたときに相談できる場所を教えてください」、「発達障がいのある子どもに対するきめ細かい対応や支援をしてほしい」、「障がいのある児童の学童保育の拡大をしてほしい」といった障がいのある子どもへのきめ細かい対応ができるような支援が必要といった声が聞かれました。

さらに「地域の担い手に対する障害理解の促進が必要」、「発達障害に関しても地域社会が理解していくことが重要」といった地域へ障がいに対する理解を促す取り組みが必要といった意見も聞かれました。

【課題】

すべての人が安心した生活を送ることができるように、障がいのある人に対する理解を地域全体で共有することが重要であり、障がいに関する広報・啓発を一層図る必要があります。また、障がいのある子どもへの支援をする保育士や教員が必要な情報を得、相談することができるような支援体制の整備が求められています。